



平成24年5月16日

各 位

上場会社名 積水樹脂株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 彌一郎
(コード番号 4212 東証・大証第1部)
問合せ先 総務・CSR室長 古澤 英吉
(TEL 06-6365-3204)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催予定の第78回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）において事業の目的事項を追加するものであります。
- ② 本定時株主総会終結の時をもって新執行役員制度を導入することに伴い、専務取締役及び常務取締役の役位を廃止するため、現行定款第22条（役付取締役及び取締役相談役）において所要の改正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成24年6月28日
定款変更の効力発生日	平成24年6月28日

以 上

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むをもって目的とする。</p> <p>(1) 〃 (省 略)</p> <p>(5) 〃 (新 設)</p> <p>(6) スポーツ施設資材の開発、設計、施工並びに売買</p> <p>(7) 住宅外構資材(フェンス、門扉等)の製造、加工並びに売買 (新 設) (新 設)</p> <p>(8) 梱包・包装資材及び梱包・包装機器の製造、加工並びに売買</p> <p>(9) 農園芸用品の製造並びに売買</p> <p>(10) 電気機械器具の製造並びに売買</p> <p>(11) 文具、事務用品の製造並びに売買</p> <p>(12) 店舗用什器及びその付属品の製造、加工並びに売買</p> <p>(13) 看板の企画、製造並びに売買</p> <p>(14) 間仕切、サッシ、シャッター、ブラインド等の建築装備品の製造、加工並びに売買</p> <p>(15) 電子制御機器、電子計算機及びその付属装置の製造並びに売買</p> <p>(16) 電子機器関連ソフトウェア、情報処理システムの開発並びに売買</p> <p>(17) 半導体等の電子部品の製造並びに売買</p> <p>(18) 人工芝の製造、設計、施工並びに売買</p> <p>(19) 前各号に関する技術の供与及びプラントの設計、製作、売買並びに技術指導</p> <p>(20) 前各号に掲げる製品の輸出並びに輸入</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むをもって目的とする。</p> <p>(1) 〃 (現行どおり)</p> <p>(5) 〃</p> <p>(6) <u>鉄骨、鉄管その他金属管加工製品の製造、加工並びに売買</u></p> <p>(7) スポーツ施設資材の開発、設計、施工並びに売買</p> <p>(8) 住宅外構資材(フェンス、門扉等)の製造、加工並びに売買</p> <p>(9) <u>自動車用部品の製造並びに売買</u></p> <p>(10) <u>金型の設計、製作並びに売買</u></p> <p>(11) 梱包・包装資材及び梱包・包装機器の製造、加工並びに売買</p> <p>(12) 農園芸用品の製造並びに売買</p> <p>(13) 電気機械器具の製造並びに売買</p> <p>(14) 文具、事務用品、<u>家庭日用品</u>の製造並びに売買</p> <p>(15) 店舗用什器及びその付属品の製造、加工並びに売買</p> <p>(16) 看板の企画、製造並びに売買</p> <p>(17) 間仕切、サッシ、シャッター、ブラインド等の建築装備品の製造、加工並びに売買</p> <p>(18) 電子制御機器、電子計算機及びその付属装置の製造並びに売買</p> <p>(19) 電子機器関連ソフトウェア、情報処理システムの開発並びに売買</p> <p>(20) 半導体等の電子部品の製造並びに売買</p> <p>(21) 人工芝の製造、設計、施工並びに売買</p> <p>(22) 前各号に関する技術の供与及びプラントの設計、製作、売買並びに技術指導</p> <p>(23) 前各号に掲げる製品の輸出並びに輸入</p>

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(21) 建設工事の設計並びに施工</p> <p>(22) 地域・都市・海洋開発等の環境整備に関する企画、開発、設計、施工並びに受託</p> <p>(23) 騒音振動調査の受託</p> <p>(24) 電気工事の設計並びに施工</p> <p>(25) 電気の供給に関する事業</p> <p>(26) デザイン業</p> <p>(27) 倉庫業</p> <p>(28) 貨物自動車運送取扱業</p> <p>(29) 不動産の売買、賃貸借、その仲介、鑑定並びに管理</p> <p>(30) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務</p> <p>(31) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(役付取締役及び取締役相談役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役</u>を定めることができる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議により取締役相談役を定めることができる。</p>	<p>(24) 建設工事の設計並びに施工</p> <p>(25) 地域・都市・海洋開発等の環境整備に関する企画、開発、設計、施工並びに受託</p> <p>(26) 騒音振動調査の受託</p> <p>(27) 電気工事の設計並びに施工</p> <p>(28) 電気の供給に関する事業</p> <p>(29) <u>デザイン業並びに印刷業</u></p> <p>(30) 倉庫業</p> <p>(31) 貨物自動車運送取扱業</p> <p>(32) 不動産の売買、賃貸借、その仲介、鑑定並びに管理</p> <p>(33) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務</p> <p>(34) 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>(役付取締役及び取締役相談役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長<u>及び取締役副社長</u>を定めることができる。</p> <p>2. 取締役会は、その決議により取締役相談役を定めることができる。</p>